

令和7年第4回太子町議会定例会（第515回町議会）会議録（第2日）

令和7年6月3日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 一般質問
- 2 請願第5号 国に対し現行の「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の速やかな改正を求める意見書の提出を求める請願
- 3 請願第6号 子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について

本日の会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 請願第5号 国に対し現行の「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の速やかな改正を求める意見書の提出を求める請願
- 3 請願第6号 子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	松 浦 崇 志	6 番	出 原 賢 治
7 番	森 田 哲 夫	8 番	玉 田 正 典
9 番	中 薮 清 志	10 番	藤 澤 元之介
11 番	清 原 良 典	13 番	中 島 貞 次
14 番	堀 卓 史	15 番	首 藤 佳 隆

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	蛭 井 のり子
書 記	井 手 典 子	書 記	免 田 和佳奈

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	榮 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 文 彰
生活福祉部長	藏 屋 一 彦	経 済 建 設 部 長	富 岡 泰 造
教 育 次 長	福 井 照 子	財 政 課 長	池 田 誠

（開議 午前10時00分）

○議長（首藤佳隆） 皆さんおはようございます。

令和7年第4回太子町議会定例会第2日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

## 日程第1 一般質問

○議長（首藤佳隆） 日程第1、一般質問を行います。

質問されます議員諸君に申し上げます。

質問は通告に従い行ってください。質問は一問一答方式で行います。質問、答弁が終わるまで一般質問席でお願いします。

なお、念のため申し添えますが、質問、答弁は簡潔明快にお願いします。さらに、時間制により質問を行うこととなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、山本順久議員。

○山本順久議員 おはようございます。議席番号2番公明党山本順久です。通告書に従い一般質問させていただきます。

### 1、町指定のごみ袋について。

現在、太子町では町指定のごみ袋を使用してごみを出している。このごみ袋の原料樹脂はポリエチレンであるが、ポリエチレンにバイオマス素材を配合したものに変更することによって、焼却時に排出される温室効果ガスの1つである二酸化炭素の排出量を軽減することができる。ごみ袋の素材の変更は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして有効であるとする。

また、近隣自治体のごみ袋は手提げ型が多く使用されている。これは、袋の口が結びやすいことやフックにかけられるなどの使いやすさが理由であると思われる。

以上により、太子町における町指定ごみ袋の素材や形状変更について当局の見解を問う。

(1)指定ごみ袋の素材の変更について当局の見解は。

(2)手提げ型ごみ袋の中と小についても導入してはどうか。

(3)現状、大・中・小のサイズがあるが、小よりも小さい手提げ型ミニサイズを追加してはどうか。

以上です。お願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） それでは、1番の指定ごみ袋の素材の変更について当局の見解のところから御説明申し上げます。

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等の幅広い課題に対応するために、政府は令和元年5月、プラスチック資源循環戦略を策定し、マイルストーンとして2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入するということを掲げ、重点戦略の1つに可燃ごみ指定袋等へのバイオマスプラスチック使用が挙げられております。

また、さきのプラスチック資源循環戦略に基づき、令和3年1月に策定されたバイオプラスチック導入ロードマップにおきましても、バイオマス素材等のごみ袋の導入に向けたガイドラインを整備することとされております。

このような背景の下で、化石資源をはじめとする枯渇性資源の使用削減、それから先ほど質問でもおっしゃっておられましたけれども、温室効果ガスの排出抑制の観点から、ポリエチレンなどの化石資源由来のプラスチックからバイオマス由来のプラスチックへの転換が求められております。

本町におきましても、太子町地球温暖化防止実行計画の策定に併せて、住民の皆さんへ脱炭素化への理解と周知を図っていく必要がございます。ただし、このバイオマスプラスチック等を配

合したごみ袋につきましては、コストが高く、また強度においても若干弱いなどの問題点もあると聞いております。

また、本町におけるごみ処理につきましては、たつの市と構成する揖龍保健衛生施設事務組合が運営する揖龍クリーンセンター「エコロ」で行っており、普通ごみに関しましては揖龍クリーンセンターが指定する袋で収集していることから、本町だけではなく、たつの市、揖龍クリーンセンターを含めた3者で今後協議検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の手提げ型ごみ袋の中と小の導入についてということでございますが、大きいサイズの手提げ型のごみ袋につきましては、平成19年度から作製、販売しております。価格につきましては、通常の大サイズ、平型のものと比較いたしますと、平型のものが20枚入りで200円、手提げ型は300円で販売されており、従来の平型のものに比べて手提げ型は製品加工の手間などがかかるため割高になっております。

令和6年度の販売実績といたしましては、従来の平型のものは約289万枚に対しまして手提げ型は約19万枚となっており、価格等の差もありますし、現時点では需要は低いように考えられます。また、サイズ、種類展開を増やしますと需要が分散し、種別ごとの製造数の減少につながり、販売価格の上昇につながるといったデメリット等も考えられます。

しかしながら、質問でありましたように、手提げ型は、高齢者の方であるとか、手が不自由な方でも持ち運びやすく、縛りやすいという形状でもあるため、今後の需要の高まり等も注視しながら、先ほど1のほうでもお答えしましたが、本町、たつの市、揖龍クリーンセンター、3者のほうでまた提案させていただき、検討していきたいと考えます。

続きまして、小よりも小さい手提げ型ミニサイズを追加してはということでございますが、サイズ別の6年度の販売実績は、先ほど大については申し上げましたが、中が約210万枚、小が約45万枚というふうになっております。大きいサイズのほうが、容量等比較をした場合、価格を比較した場合に割安であり、また大は小を兼ねるということで、大きいサイズを好んで購入されているのかと思われます。

しかしながら、近年本町におきましても、人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあり、独り暮らしの世帯の増加などが考えられます。そういう状況でありますので、独り暮らしの世帯等の生活規模に合ったサイズ、また先ほども申し上げましたが、高齢者の方や手の不自由な方でも持ち運びやすく、結びやすい形状のごみ袋につきましても、需要の高まりや価格等の検討を進めながら、先ほども申し上げましたが、本町、たつの市、揖龍クリーンセンターの3者の協議の場において検討を進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 山本順久議員。

○山本順久議員 まず、1番の町の見解ということでお聞きしましたが、町としてもCO<sub>2</sub>の削減など、資源保護の観点からも、このバイオマス配合のもの、また国もそれをできるだけ取り入れるようにというふうに国からの指示もありますので、それについては前向きに取り組んでいただけると確認させていただきます。

それで、たつの市と揖龍クリーンセンターと太子町でやっておりますので、ちょっとその辺の協議をしていかないといけないというお話だったのですが、今までにそういう素材の変更、形状の変更についての協議をされたことはあるのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） お答えいたします。

現在あります大きいサイズの手提げ型のごみ袋につきましては、たつの市のほうから提案がご

ざいまして、平成19年度から作製、販売しておるといふようなところでございます。協議の場といたしましては、年間数回、事務レベルで協議する場がございますので、随時提案できるような状況となっております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 山本順久議員。

○山本順久議員 それで、あと手提げ型についても、手提げ型のほうが使いやすいというお声をよくお聞きしておりますし、近隣市町を見ましても、ほとんどがもう今手提げ型が主流な形となっております。ぜひそれ検討していただきたいのですが、需要等の関係ということも言われてましたが、あとバイオマス原料の割合を増やせば増やすほど価格のほう、原材料費がどうしても高くなりますので、その価格のことが1つ課題になってくると思っておりますが、価格について町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） 今、価格のことについて質問がございましたが、実際、令和4年4月に西宮市のほうで導入されておりますバイオマス10%のごみ袋につきましては、10枚当たり210円、1枚あたりにしますと21円ということで、本町の価格からすると約2倍ぐらい、10%配合で約2倍ぐらいの価格で販売されておるといのが現状でございます。これにつきましては、実際に本町におきましても今後こういう取り組みが必要であるといふようなことを――太子町地球温暖化防止実行計画の策定に併せて、住民の皆さんへ周知、御理解を図りながら、価格のほうはできるだけ抑えつつ、導入のほうを提案、検討を進めていきたいといふふうに考えております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 山本順久議員。

○山本順久議員 ぜひ先進事例をいろいろ研究されて、できるだけ早く導入されることを期待しております。

あと、3番のミニサイズについてですが、このミニサイズと私が勝手に名づけておりますが、いわゆる小よりも一回り小っちゃいタイプの手提げ型のことなのですが、これは住民から「もう一回り小っちゃくて手提げのやつがあつたらいいのにな」といふ御意見を伺いまして、今日質問させてもらっておりますが、そういうお声といふのは住民からも直接お聞きになられたことはありますでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） 現在のところ、そういうお声といふのはこちらのほうには届いておりませんが、その他市町を調べる中で、5リットルであるとか10リットルといふような小さいサイズ、特に都市部のほうでそういうものを導入されておるといふようなことで、そういう需要は年々高まっておるのだらうなといふことで考えております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 山本順久議員。

○山本順久議員 先ほども答弁の中でおっしゃってましたが、これから高齢化がどんどん進んで、高齢者の単身世帯が増えることが予想されます。大は小を兼ねるとは申しますけれども、大きなごみ袋にもう本当すかさずかの状態でごみを出すといふのは、何かちょっと無駄がそこに生じてるように私は感じております。実際、夏場とか生ごみ等はあまり長い期間うちに置いときたくない。けれども、小の袋で、もうすかさずかという。なのだけれども、しょうがないから出すといふような状況がこれから多くなると思われます。

そして、需要等の関係でちょっと検討していただかないといけないと思うのですが、住民からすれば選択肢が多いほうがいいのかというふうに単純に思います。行政側としてはコストの問題であるとか需要の問題を考えながら無駄のないようにしていかないといけないと思うのですが、住民の立場からすると、自分の選びたい袋を選べるというのは住民にとってはいいことだと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

あと、相生市が令和6年10月1日にバイオマス素材10%配合したごみ袋に変更されております。このことは御存じでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） こちらのほうも今回御質問いただいて確認させていただく中で、相生市が令和6年10月に導入されたということで確認させていただいております。それまで本町のほうでは、令和2年末の段階で、一斉に全国的な調査がございまして、そのときに既に導入公表かというような市町が上がってまいりまして、その時点で、時期は未定だけれども、導入検討されている市町ということで、兵庫県下4市あったということで把握しておりましたが、今回の質問におきまして相生市の導入のほうを確認いたしました。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 山本順久議員。

○山本順久議員 それでは、相生市のほうはやっぱりちょっと値上げをされておるのですけれども、1枚当たり1円の値上げ、10枚入りで売っておりますので、10円の値上げという形でやられております。その辺、相生市がどういうふうにその価格を抑えられてるのかなどもちょっと研究していただいて、ぜひバイオマス配合のごみ袋への転換を一步でも進めていっていただきたいと思います。

最後になりますが、最初の答弁の中で言われてましたけれども、住民への周知をすることによって、住民の環境意識の向上を目指すとともに、CO<sub>2</sub>の削減にもつながる取り組みになると思いますので、この町指定のごみ袋についてはぜひ早い段階で検討していただきたいと思います。

あと、たつの市は2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ表明というのを自治体でされておりますので、協議するときに、たつの市がそういう宣言されてるのだから一緒にやりましょうって言っていただいたら、多分一緒にいろいろ考えてくださると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上で質問は終わりにいたします。

○議長（首藤佳隆） 以上で山本順久議員の一般質問は終わりました。

次、玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 日本共産党の玉田晶久でございます。通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、中道跨線橋補修工事委託の工事進捗について伺いをいたします。

当工事委託は、太子町が中道跨線橋JR上空部の補修工事を西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部に委託して、工期は令和5年7月27日の着工で、令和9年3月31日の完成予定で、工事費11億4,072万8,000円の金額で契約しているところです。ところが、工期の4年の約半分を経過している現在、工程としては全体工事進捗率は1割にも達してなくて、2年後の完成が危ぶまれる状況であると思います。

そこで、次の質問を行います。

(1)令和7年、8年度の年割りと、それから進捗率について伺います。

(2)当初工程から遅れている理由について具体的に説明をお願いいたします。

(3)工程を具体的に進捗させるために、変更の施工計画書等を提出させて施工監理すべきと考えますけれども、どのように対策をしてるのかを伺います。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） それでは、(1)番から順番に答弁のほうさせていただきます。

まず(1)番、令和7年、8年度の進捗率について問うということでございますが、議員御指摘のとおり、令和5年、令和6年の支払った工事費における進捗率については1割に満たしていない状況でございます。本町におきましても、この状況を踏まえまして、予定の工期内で竣工に至れるか、受託者である西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部に再三に申し入れてございます。

また、つり足場がかからない以上、本格的な補修工事に取りかかることが困難であるため、それ以外にできることを指示してございます。例えば伸縮装置を取替える場所の装置の製作や高欄の落下物防止柵の作製に既に取りかかっていたいただいております。

令和6年度につきましては6,000万円の支払いでございますが、あくまで年度協定内で完了したもののみの費用についてお支払いしているものでございまして、既に着手しているものや製品の製作費を含めると、全体の工事進捗については約20%進捗しているような状況でございます。

本年度4月より全体作業工程を見直して、本格的に補修工事のほう推進を図っているところでございます。令和7年度末での進捗率につきましては、約60%の施工が完了する予定でございます。また、令和8年度末をもって全ての補修工事が完了する予定というふうに回答を得てございます。

続きまして、(2)番の御質問でございます。当初契約から遅れている理由について具体的に説明をお願いしますということでございます。

本事業はJRの軌道敷上空という特殊な環境での作業を強いられておりまして、在来線の電力線においては電圧1,400ボルトと高電圧となっており、仮設のつり足場を設置する際には、JR西日本近畿統括本部において数カ月前に計画停電の予約を入れ、作業時間においても深夜の3時間程度の制約がある時間帯で作業を進めなければなりません。

計画停電においては、数カ月前に予約を組み込み、実施するわけでございますが、停電範囲が近畿統括本部管内の神戸エリアとして区分けされておりまして、本町の区域の停電につきましては山陽本線、JR神戸線全般にわたることから、広範囲な停電エリアとなる関係で、自然災害や事故等でダイヤが乱れますと、その影響を受けまして作業することができなくなり、次の計画停電まで作業が止まってしまうという状態になっております。

令和6年度におきましては、人身事故等で予定の計画停電の時間の確保が困難な事案が続いておりまして、作業に必要なつり足場の設置の進捗が大幅に遅れたことが大きな原因でございます。その中においても、中道跨線橋の補修工事については、優先的に計画停電を入れていただきながら行ってまいりました。進捗状況に結びつかなかったものですが、全体の工事費に対する仮設つり足場の事業費が占める割合が非常に低いため、全体の進捗率を上げることにつながらなかったものでございます。

令和7年度につきましては、全ての仮設つり足場が完成し、停電を必要とする作業が限定されることになりましたので、今後は主たる補修工事の作業の進捗が見込まれ、本年4月に見直した全体工程に基づきまして、竣工に向けて工事が進むものと考えてございます。

続きまして、(3)の御質問でございます。工程を具体的に進捗させるため、変更施工計画書を提出させ、施工監理をすべきと考えるがという御質問でございますが、当初の予定からは進捗が

遅れておりますが、工事委託の契約者である西日本旅客鉄道株式会社と工事の施工者である大鉄工業株式会社、そして工事の監理をしております株式会社レールテック、そして本町の4者により毎月定例の工程会議を開催し、工事の工程、作業内容、夜間工事の日程、交通規制等を確認するとともに、問題や作業内容を変更する場合においても4者により工事内容を確認しており、施工計画の変更についても提出依頼を行っております。次の6月の定例の工程会議には提出を予定しております。

また、主要な工程の出来高等、段階的な確認も行っておりまして、手戻りのないよう、本町も積極的に携わるようにしております。毎月の工程会議においては、全体の工程を着実に進捗させるため、工事の状況や詳細な施工監理の把握に努めております。具体的に申し上げますと、当月施工する場所の図面を基に施工条件や施工範囲を確認するとともに、どのように工事を進めていくのかを4者で確認し、工程会議終了後、議事録を作成し、4者合意の下、工事の推進を図っております。

また、当初の設計と現場が相違するケースが生じた場合や構造物の損傷が当初想定した以上に傷みが大きい場合についても、変更点を明確に示すとともに、工程の遅延や品質の低下を防ぎ、予期せぬ遅延を最小限に抑えるよう指導し、問題や課題を早期に発見し、解決するよう努力に努めております。

以上のような取り組みを通じまして、工程を着実に進捗させるために対策を講じてまいります。今後も引き続き、施工監理の質を向上させるための努力を続けてまいりたいと考えてまいります。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 何点か確認をさせていただきます。

今、7年度、8年度の年割りの進捗率ということでお尋ねをしたのですが、進捗率で、令和7年度で60%、令和8年度で100%という、率で答弁をいただいたのですが、金額的なもので聞かせていただくということはできませんか。事業費ベースで。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 現段階におきまして、金額の提示につきましては我々のほうも当初の予定額でしか示されておりませんので、今年度の分については3億7,449万1,000円ということになってございまして、8年度分につきましては、今後精査も踏まえて決定していくということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 あと、確認なのですが、令和5年度、それから6年度の年割りといいますか、決算額についてなのですが、令和5年度については950万8,000円、6年度については6,449万7,000円という数字でよろしいかどうかの確認をいたします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 6年度は私が言いました6,449万7,000円ということで確認ができましたので、昨日の報告の中でも中道跨線橋の明許繰越しの額が上がったのですが、このいわゆるJRの上空部の補修工事、この工事委託について繰越しというのはあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 工事の繰越しはございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 ごめんなさい。ございますとおっしゃったのですか。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 繰越額は幾らか分かりますか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 1億7,835万1,000円でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 1億7,835万1,000円というふうにおっしゃったのですけれども、この額が今先ほど言われた6,449万7,000円の中にどうしても含まれないのですけれども、繰越額がオーバーしてまして。多分、事業費的には、1億7,835万1,000円の繰越しをしたのであれば、6年度で要は完成した6,449万7,000円を加えたものが6年度の事業費になるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点を確認いたします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時38分）

○議長（首藤佳隆） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 令和6年度の当初でございますが、2億4,284万8,000円、そして年度内の支出額は先ほど申し上げた6,043万2,183円、そして次年度へ繰り越した額が1億7,835万1,000円という形になってございます。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 先ほど当初予算、もう一度お願いします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 2億4,284万8,000円でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

玉田議員、質問してください。

○玉田晶久議員 先ほど言われた当初2億4,284万8,000円から繰り越した分の1億7,835万1,000円を引くと6,449万7,000円になるのですが、先ほど言われた6,043万2,183円との金額の違いというのはどう考えたらいいですか。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時41分）

（再開 午前10時43分）

○議長（首藤佳隆） 再開します。

財政課長。

○財政課長（池田 誠） ただいまの経済建設部長がお答えした件につきましては、6年度に当初予算で持っていた事業費から6年度中の使用の経緯を踏まえまして、6年度の執行の過程の中



で最終的に7年度に繰り越すべきもの、6年度で使用させていただいたもの、その全体の概念的なものを申し上げたものでございます。1,000円単位の数字の突合につきましては、現在その詳細な資料を持ち合わせておりませんので、若干異同はあるかもしれませんが、全体のイメージとしては今富岡部長がお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうすると、確認なのですが、先ほど差引き計算をすると、私が言いましたように6,449万7,000円が執行されたものという理解できるのですが、先ほど富岡部長の御答弁では令和6年度の精算額は6,043万2,183円、こういうふうにおっしゃったのですが、それはそれでよろしいですね。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） はい、結構でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうしますと、令和7年5月の所管事務報告なのですが、令和7年4月の報告書が所管事務報告で上がってます。これを見ますと、契約額が6,449万7,000円というふうになって、これで100%進捗しますと報告されてるのですが、この数字との違いというのはどう理解したらよろしいですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 申し訳ありません。その額につきましては、最終は今申し上げた額が正解でございますので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 それは、先ほど6,043万2,183円という金額が確定したのはいつの時点になりますか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） J Rから完成書類を頂きまして、検査調書を回した完成日でございますが、3月14日となっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 としますと、3月末の報告書で要は金額の修正があつて報告されるべきかなというふうに思いますが、そういう認識でよろしいですか。今後、そういうふうに訂正をされると。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 申し訳ありません。そのあたりは修正させていただきたいと思います。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 もう一点なのですが、要は年割額なのですが、その年に精算した額、今先ほど言われた仮設等に着工はしてるけれども完成はしてないので、要は精算ができないという答弁があつたのですが、それはそれで私は結構だと思うのですが、年割りについては、その繰り越した金額2億4,284万8,000円と、それから先ほど言われた6,043万2,183円の合計が事業費になるのではないかなというふうに思うのですが、その点いかがですか。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時47分）

(再開 午前10時48分)

○議長（首藤佳隆） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 令和7年度に繰り越しておるものにつきましては、JRに委託しているものと町単独事業で行ってるものがございまして、それを合算すると全体の繰越額ということになります。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 いや、町単独かどうかを問うてるのじゃなくて、今11億四千何がしの全体事業費があるのですけれども、その中の7年度予算というのが——要はあくまで2億4,284万8,000円というのは繰り越した額であって、予算的には6年度の予算なので、そこに計上すべきではないのですかと、こういう話なのですが。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

(休憩 午前10時49分)

(再開 午前10時51分)

○議長（首藤佳隆） 再開します。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 6年度の繰越額が1億7,835万1,000円あります。これはあくまで6年度の予算なので、6年度の事業費としては、決算した6,043万2,183円と繰越しを加えた額が6年度の事業費になるのではないですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） はい、議員仰せのとおりでございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうしますと、また4月の報告書になるのですけれども、所管事務報告書、ここには——今、間違いだというふうにおっしゃったのですけれども——正しくは多分6,049万7,000円と上げるべきだというふうに答弁されたのですけれども、そこに上げる金額というのは、その繰越しと決算額を合わせたものが上がるべきではないのかなと思うのですが、それはいかがですか。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前10時53分)

○議長（首藤佳隆） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 所管事務報告書につきましては、現在単年度での記載を計上してございますので、今後につきましてはトータルの金額を計上してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 所管事務報告については改めて2番目のところでもう一度答弁を求めることがあるかも分かりませんが、次に移りたいというふうに思ってます。

(2)の当初工程から遅れてる理由について説明願いたいという質問をしたのですけれども、確かに計画停電であるとか、あるいは特高が走ってる関係で、つり足場を設置するのに大変いろん

な打合せとか協議とかがあるというのは十分理解をするのですけれども、そのことが去年初めて分かったようなことを言われたのですけれども、着工するときからそのような計画停電をして、つり足場を作って作業するよという工程は最初から分かっていた話であって、去年急に湧いた話ではないと思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えられます。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 当町としまして、できる限り事業が遅れないような形でJRとも協議を進めているところでございまして、人身事故なり、自然災害なりということで、想定できなかったことで遅れる分については致し方ないということで思っております。しかしながら、JRにおいても計画停電ができるだけスムーズに取れるように努力のほうはさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 つり足場が完成しないので、できるところからやっけるといってお話だったのですけれども、伸縮継ぎ手の修繕というのですか、設置であるとか、あるいは高欄部分の修繕をしているという、つり足場がなくてもできるような工事も併せてやっけると、こういう答弁もされたと思うのですけれども、全体のつり足場のうちの現在どれぐらいが終わっているというふうに理解したらよろしいですか。つり足場で。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） つり足場につきましては、全て完了してございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうすると、つり足場ができると、要は走行する電車に関わりなく作業ができるというふうに理解したらいいのか。あるいは、そのつり足場があったとしても、夜間しか作業できないとか、昼間施工できないとかというふうな制約があるのかどうか。そこらあたりをお尋ねいたします。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） つり足場が完成しましたので、特に今後につきましては停電を要することはないというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうすると、人を投入すれば昼間でも作業ができるというふうに理解したらよろしいですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 申し訳ありません。昼間の仕事がもう主になりまして、夜間の仕事は減るというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 つり足場が終われば、恐らく人とお金を投入すれば工事は進捗するのかなというふうには思うのですけれども、そういうことで、7年度中で60%の進捗を目指すという答弁がされたというふうに理解してよろしいですね。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） はい、議員仰せのとおりでございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 分かりました。そしたら、あと安全に施工監理をして工事進捗を進めていただきたいということを最後に述べて、次の質問に移りたいというふうに思います。

所管事務報告書の事業執行（計画）関係の記載方法についての質問に移らせていただきます。

同じ経済建設部でも、まちづくり課と、それから上下水道事業所、あるいは産業経済課とで複数年工期の記載方法が異なっております。例えば——先ほども言いましたけれども——令和6年度の所管事務報告では、中道跨線橋補修工事委託の事業執行（計画）は工期が6年5月31日から令和7年3月31日、当初契約が6,449万7,000円ということで毎月進捗報告をしております。つまり、全体工期の中で単年度の進捗を報告しておって、全体に目が向かない報告となっております。また、令和7年4月1日から5月31日に実際工事を行っているにもかかわらず、5月の報告に反映されてない状態にあります。ちなみに、令和7年5月の所管事務報告書では、中道跨線橋橋梁補修工事委託、4月末現在は報告されていないのが現状であります。一方で、上下水道事業所の令和7年5月の所管事務報告では、雨水1.4号幹線の整備工事（その1）が繰越工事として全体工期で進捗状況を報告しております。

以上のことから、次の質問を行います。

(1)今後、文化会館や長金陸橋の撤去工事などの大規模工事が予定されておって、複数年契約の工事は全体工期を踏まえて進捗状況を報告するなど、分かりやすい記載方法にすべきと考えますけれども、当局の考えを伺います。

(2)各所管課の記載方法を統一すべきではないかというふうに考えますが、この点の答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員御指摘のとおり、自治体における複数年契約の工事につきましては、全体工期を踏まえた進捗報告が重要であると考えてございます。長期にわたる工事の場合、進捗状況を明確に把握することは、関係者や町民に対する透明性を確保し、信頼を築くために不可欠です。

まず、進捗報告の様式につきましては、具体的に工事の進捗状況を示すとともに、工事の各段階において達成状況等を記載し、議員の皆さんや関係機関が容易に理解できるような形式で提供するとともに、様式を統一して、一目で把握できるように修正してまいりたいと考えてございます。今後におきましても、皆様に信頼される行政運営を目指して、透明性のある情報提供に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、(2)番の各所管課の記載方法を統一すべきと考えるがどうかということですが、(1)で答弁させていただきましたが、所管事務報告の記載様式を統一することは重要というふうに認識してございます。書式が統一されることで、情報の一貫性が保たれ、関係者への理解が深まり、業務の効率化にもつながっていくものと考えてございます。今後、経済建設部の所管事務報告の記載につきましては統一させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 先ほど答弁あったように、分かりやすい形で所管事務報告をしていただいたらなというふうに思っております。

ちょっと1番のほうとかぶるところもあるのですが、例えば令和6年10月のまちづくり

課の所管事務報告書でお尋ねをしたいのですけれども、手元にありますか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 今、持ち合わせておりません。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そしたら、口頭で言いますけれども、10月の時点で中道跨線橋の橋梁補修工事の契約金額が——去年の10月時点ですが——6,449万7,000円となってるのです。これは先ほど言われた決算額に近い額なのですから、先ほど繰越しが1億7,835万1,000円あるっておっしゃったのですけれども、10月の時点でもう既にその繰越しが分かって、要は6年度の決算見込みを報告されてるのですけれども、これはもう10月の時点で繰越しが分かってたというような理解してよろしいのですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 10月の時点で、J Rとも協議したところ、年度内での執行は難しいということで、繰越しのほう予定してございました。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 そうしますと、その工期なのですが、ここに所管事務報告で書いてあるのが、着工は令和6年5月31日で、完成は令和7年3月31日というふうになってるのですけれども、この契約の着工、完成日というのは契約書のどっかにあるのですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） この工期の記載につきましては、J Rとの年度協定というのを締結してございまして、その日数を入れてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 年度協定というのは、あくまで年度協定であって、例えば今5月31日で終わりが決まったということで書いてるのでしょうかけれども、例えばその年度、6年度であったら4月1日から5月31日までというのは工事してるわけですね。ですから、こういう書きぶりはないのじゃないかなというふうに思うのです。どうですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） そのあたり非常に分かりにくい記載となっておりましたことをおわび申し上げます。今後につきましては、そのあたりをちょっと修正させていただいて、分かりやすい情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 年割りのいわゆる契約というのは、あくまで全体の契約の中のごくごく一部の話であって、要は所管事務報告に記載をするようなものではないというふうに私は思います。ですから、例えば何カ年にわたって続く工事であれば、これであれば、中道跨線橋の補修工事であれば、令和5年5月から令和9年3月までの工期を書いて、その年の年割りを書いて、もう全体の工程の何%がいつってという、先ほどの答弁の中で、令和7年度で60%ぐらいを進捗予定してということであれば、令和8年3月31日現在で、予定どおりであれば60%という進捗が書かれるような記載の仕方をしていただいたらどうかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 議員仰せのとおり、分かりやすく、一目で理解できるような表記の仕方にちょっと検討したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 それひとつお願いをします。

経済建設部所管の分については多分経済建設部長の管轄でやられると思うのですが、例えば今度は文化会館の工事が入ってくるのですけれども、質問通告はしてないのですけれども、進捗を報告する場合に、要は全体工程の中で何%できてるという書き方でぜひ記載していただきたらなというふうには思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） この一般質問の内容は事業課3課のみということだったかと思いますが、実は現在、町全体の事業課のみならず、ほかのところとも、所管とも併せて、町全体で見直しをかけていこうというふうにしております。それで、これ今当局側でいろいろ調整しておりますので、この調整がまた整いましたら、議会のほうにも、こういった内容で当局が調整しましたがというふうなことで、一度協議の場を設けさせていただいて、その上で決めていきたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 事業の進捗の報告につきましては、今経済建設部の3課が報告させていただいております。それ以外でも、最終的に資産を形成するような事業、工事関係、例えば教育委員会でありましたりとか、今年度からでしたら保健福祉会館でありましたりとか、そういう建設事業、建築工事があるのですけれども、そういった報告については、今までの中では経済建設部に限って報告をさせていただいているというのが今までの流れでございます。トピックス的に、この事業については報告させていただきますということで、例えば私が記憶しておりますのに、教育委員会の給食センターの進捗状況については委員会のほうで報告させていただいたというような経緯はあるのですけれども、所管事務報告では、経済建設部以外では報告しておらないというのが現状でございます。その以外についても、今総務部長が申し上げましたとおり、経済建設部以外についても報告するか、しないか、そういったことも含めまして、委員会なり、議会のほうと協議の場を設けさせていただいて、協議させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 できたら、大きな工事、何カ年にもわたる工事であれば、当然気になるところでもありますので、善処いただきたいなというふうに思っております。

ついでに言いますけれども、この中道跨線橋の所管事務報告というのは、実は5年度の5月からでしたっけ、7月からでしたっけ——の着工だったのですけれども、5年度は一切報告がなかったので、6年度の9月に私が出ないよねという話をして、それから出るようになったのです。ですから、漏れがないように、ぜひその点もお願いをしたいというふうに思いまして、私のほうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（首藤佳隆） 以上で玉田晶久議員の一般質問は終わりました。

次、中島貞次議員。

○中島貞次議員 13番公明党中島貞次でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、子育てバリアフリーについて質問を行います。

前段はなしにして、いきなり(1)から行きます。お年寄りから小さな赤ちゃんや身体障害者等含めて、あらゆる人たちにとって日常生活上での障壁をなくすることがバリアフリー社会の実現に好ましいのは誰もが思うことであります。しかし、町内においても、以前に比べてバリアフリー化がかなり進んだとはいえ、まだ不十分な部分もあると思います。町内の公共施設や教育施設でのバリアフリー化の現状を尋ねます。

(2)番、乳幼児を連れての外出などは、ベビーカーの利用や授乳、おむつ交換等が必要な場合があります。町内公共施設でもピクトグラム（絵文字）を使用して様々な表示がされていますが、特にベビーカーの使用については、子育てバリアフリーの観点から、ピクトグラム（絵文字）で案内を分かりやすく表示するべきではありませんか。また、出産後、早期に職場復帰したときなど、搾乳の必要がある場合、授乳室等でできるとは思いますが、利用をためらう声もお聞きます。そのため、町内公共施設で搾乳できる場所を分かりやすく示すような、同様にピクトグラム（絵文字）等のマークを表示するべきではありませんか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず、(1)の町内公共施設や教育施設のバリアフリー化の現状を尋ねるという問いでございます。

障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もが暮らしやすいまちをつくるため、様々な障壁を社会全体で取り除くことが大切でありまして、町としてその先導を行うべきであると考えております。

当町では、公共施設、教育施設等のバリアフリー化を推進するに当たりまして、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律——いわゆるバリアフリー法でございますけれども、バリアフリー法や兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき取り組んでいるところでございまして、太子町総合計画等の町の各種計画等におきましても、バリアフリーの推進であるとか、ユニバーサルデザイン化の推進方針等を掲げておるところでございます。

また、町ホームページにおきましても、太子町施設のバリアフリー情報としまして、各施設のバリアフリー情報をピクトグラムとともに説明したり、公共施設のオストメイト対応トイレ一覧、また赤ちゃんの駅一覧表としまして、授乳やおむつ交換等ができる場所を掲載しまして、バリアフリーの推進とその周知に努めておるところでございます。

加えまして、学校施設を除きます公共施設におきましては、スロープの設置等のバリアフリー化を完了しておりまして、可能な限り、役場庁舎同様、入り口付近には案内窓口等を配置しまして、積極的に御案内、お声かけすることで、来庁者に安心していただける対応を心がけておるところでございます。

学校施設のバリアフリーの状況につきましては、文部科学省の整備目標として掲げられております車椅子使用者用トイレ、建物や教室等の入り口までのスロープ等による段差の解消、それからエレベーターの整備については、町内小・中学校、幼稚園等で必要と判断され、設置が可能な箇所には設置を完了しているということでございます。

今後も、住民の皆様の声、地域的心声を反映しながら、さらなるバリアフリー化を推進していく必要があると考えておりまして、新たなピクトグラムの活用も含めまして、誰もが安心して公共施設、教育施設を利用できるまちを実現するための努力を続けてまいります。

続きまして、(2)のベビーカー等のピクトグラムの活用についてでございます。

御指摘のとおり、乳幼児を連れての外出ではベビーカーの利用や授乳、おむつ交換等が必要な

場合がありますので、子育て世帯が公共施設を訪れ、御利用される際に、利便性や安心感など、事前に判断するための対応はできているかどうかということは大変重要な部分であると考えております。

まず、ベビーカーの使用についてでございますけれども、ピクトグラム等で案内を分かりやすくするべきではないかの御指摘についてでございます。

ベビーカーマークは、施設を安全に安心して使用するために有用なマークであると認識しております。役場庁舎におきましては、多目的トイレの御利用において、「どなたでも御利用いただけます」の文字とともに、ベビーカーマークを車椅子マークなどとともに掲示しております。また、多目的トイレへの誘導案内表示におきましても、同様にベビーカーマークの表示をしているところでございます。

多目的トイレ以外の部分につきましては、ベビーカーマークの表示はしていないものの、この庁舎は建設当時から全ての人が利用しやすいように、可能な限り障壁のない環境で設計しておりまして、比較的段差等の障壁も少なく、窓口も広いスペースを確保し、手続中もベビーカーを畳まず、赤ちゃんが保護者の方の横にいられるようになっております。したがって、表示の種類が多いとかえって分かりにくくなるというような側面もございますので、ベビーカーマークを直ちに掲示するという考えには現在のところ至っておりません。

次に、搾乳できる場所の表示についてでございます。

現在、授乳やおむつ交換ができる場所としまして、役場を含みます町内公共施設17カ所に赤ちゃんの駅がございます。この場所は、授乳やおむつ交換はもちろんのこと、従来より搾乳についても安心して行っていいただける場所ではございますけれども、議員御指摘のとおり、その表記はなされておりましたので、今後は、「搾乳」の文字を加えました、分かりやすく、かわいらしい「赤ちゃんの駅」の表示に変更いたします。

またあわせて、子育て世帯に対し、子育て支援ガイドの中に赤ちゃんの駅などの紹介をしており、冊子の配布であるとか、町ホームページ等で既にPRはしておりますけれども、より認知度を高めるための工夫、努力もしてまいりたいと考えております。

今後、町といたしましては、子育て世帯を含む全ての公共施設利用者に対しまして、利便性と安心感をいかに提供できるかということを念頭に置きまして、御指摘のピクトグラムの有効な活用方法はじめまして、利用者に優しい公共施設に向けて一層努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

町として、特に近年、ここに新しい庁舎ができてから特にやと思うのですが、古い庁舎と比較したらもうとんでもない差が出るのですけれども、本当にバリアフリー化というのは進んだなとは実感しております。町としてもあらゆる面で、例えばスロープを上手に作ったりとか、それから段差のないようにとか、そういうのはひしひしと感じている次第で、町の1つの思想として、障害者や、お年寄りや、そういう人たちに優しいまちづくりをしておられるなというのは実感します。

ところが、その中で、せっかくこうやってるのだから、町のやっていることが目に見えない場合が多々あるというのは、先ほちょっとお聞きした部分で、ベビーカーはどこでも——どこでも言うたらおかしい、弊害がありますけれども——入れますよというのをもう少しアピールしてはどうかと。どうしても、赤ちゃんを産んで子育てするときに、子供を何とか——環境によってはどっかに預けて自分だけ行かなあかんと、役場なり何なりとか。いや、これを持っていった



ら、ベビーカーを持っていったら邪魔になるんじゃないかとか、そういう不安、かえって気を遣うという場面もあるのではないかなということ。ここもそうですし、保健福祉会館もそうですし、子供連れで行く場合の——先ほど赤ちゃんの駅もありましたけれども、アピールをこれからどんどんどんどんされていくということを言われましたけれども、その辺のことをされてはどうかなと思います。ということは、子育て支援ガイドの記載を一部変更するというか、追加するというか、何かそういう考え方があるわけですか。新しく追加するとか。その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず、PRするべきではないかということについてでございますけれども、ベビーカーの表示を全くもう絶対しないよということは思っておりません。現段階においては、先ほど申し上げたとおり、表示するという考えには至っておらないという答弁させていただいたのですが、今後そのような声が多いというようなことになりましたら、またこちらのほうでも有効なピクトグラムの活用方法等はこれからも検討してまいりたいとは思っておりますので、必要とあれば取り入れていきたいというふうに思っております。

それから、子育て支援ガイドの件でございますけれども、これについては、より認知度を高めるために工夫、努力いたしますという答弁させていただきましたけれども、これは中身を変更するという意味合いではなくて、例えば今現在は冊子の配布であるとか、あるいは町のホームページでお知らせするとかといったことをしておりますけれども、例えばですけれども、SNSを使って発信するとか、そういったやり方を考えていって、さらに周知させていただきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 先ほど総務部長からも答弁がありましたとおり、子育て支援ガイドにおきましては、赤ちゃんの駅ということでお知らせしております。その赤ちゃんの駅につきましては、議員御指摘のとおり、搾乳というピクトグラムですとか、文字ですとか、そういったものがこれまで入っておりませんでしたので、早速対応させていただきまして、新たにまた看板のほうを作製しまして、各施設に配布する予定にしております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今、教育次長より搾乳の話もいただきました。

要は、結婚されて、子供が生まれて、子供がどんな状態で——健康で生まれたらいいのですが、例えばしばらくの間入院しなければいけないと、親とばらばらになったという場合なんか、よく聞くのは、搾乳して、それを子供に届けるというケースがあったりとか、それからもう1つは、子供がなかなか母乳で育てにくいという、要は吸引力が弱いのか、ちょっとその辺は分からないのですが、その辺でどうしても張ってくるというようなときに、どうしても搾乳しないと病気、炎症を起こしたりとかというような現象があると聞きます。そういう意味で、外へ出たときに、搾乳する場所があることによって、いろんな様々な子育ての環境の中で、搾乳する場所を作ることによって認知される。作る、あるいは認知されることによって、自由なといいますか、行動ができるのではないかなと考えます。基本的には、WHOでしたか——が子育てするには2歳までが基本かなと。それまでは、なるべく世話をやいていかなければいけないというふうな状況を聞いたことがあります。ですから、今後も——神奈川県でしたか、搾乳できますという、こういうピクトグラムマークを作ってアピールしはって、今は神奈川県だけじゃなしに、

いろんなところにちよくちよく広がり始めています。そういう意味で、これからも自由に――授乳室へ入ると、一人で入ると、何で一人で入ってくるのかというような、授乳というたら子供と一緒に入るとというのが基本なのですけども、一人で入ってくるので、何でという変な目で見られたり、それと困ったときには、場所がなかったら――太子町は大丈夫かもしれませんが、トイレで搾乳してしまうというふうな状況もあるそうです。そういう意味で、誰でも安心して子育てできる環境をこれからもつくっていただきたいと思いますので、その辺町長に最後一言だけよろしくお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 町長。

○町長（沖汐守彦） 子供たちの笑顔あふれるまち、“和のまち太子”の創造のために、子育てしやすいまちづくりというのは本当に大きなキーワードになります。町内で今、赤ちゃんの駅というのが、公共施設を含め、認定こども園、あるいは保育所等、17指定がされておりますので、その17の指定が町民の皆さんによく理解され、PRもしながら、利用しやすい施設となるように、ともに努力はしてまいりたいと考えております。

○議長（首藤佳隆） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 これからも太子町の未来を、子供たちの笑顔あふれる社会の実現を目指して、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（首藤佳隆） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

次、中薮清志議員。

○中薮清志議員 9番日本維新の会中薮清志、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず最初に1番としまして、不登校児童の支援についてです。

令和5年度の小中学校の不登校児童生徒数は全国で34万人を超えており、兵庫県下の公立小中学校でもその数は最多を更新し続けていると聞いております。原因については一人ひとり背景があるかとは思いますが、しっかり丁寧に声を聴いて対応していく必要があるのではないかと考え、確認いたします。

- (1)太子町においても不登校児童数は増えているのか。
- (2)現状でどのような対応を行っているのか。
- (3)県の不登校児童生徒支援員配置事業補助金を活用しているが、拡充を図れているのか。
- (4)この事業に対する評価と効果は。

以上、確認いたします。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 不登校の児童生徒の支援についてお答えいたします。

まず、(1)の本町の不登校児童生徒は増えているのかの御質問でございますが、全国的に令和2年度以降、不登校の児童生徒数は急速に増加しており、本町におきましても令和2年度から令和5年度にかけて不登校児童生徒数は増加傾向にございました。しかし、令和6年度は本町の不登校児童生徒数は全体で見ると僅かながら減少しており、中学校では令和5年度に比べ不登校出現率が下がってきております。反面、小学校の不登校出現率は増加しており、全国的に言われている不登校の低年齢化が本町でも起きている現状にございます。

次に、(2)の本町が行っている対応についてお答えいたします。

1つ目として、両中学校と4小学校のうちの2校に校内教育支援センターを設置し、教室に入りづらい児童生徒が登校しやすい環境を整え、登校につながるよう支援をしております。2つ目

として、もともと旧役場庁舎に設置をしていた適応指導教室を令和6年度に旧中央公民館のふれあいホールに移転、太子町教育支援センター「みらいえ」としてリニューアルし、学校に登校しづらい児童生徒が申請をすれば通所できるようにしております。それらの校内教育支援センターと太子町教育支援センター、どちらにもネットワーク環境を整備し、タブレットを活用し、学習アプリなどを使用した学習環境づくりも行っております。また、支援センターには支援員を配置し、学習支援、生活支援、心のケアなど様々な形で個に応じた支援を行っております。

続いて、(3)県の不登校児童生徒支援員配置事業補助金を活用しているが、拡充は図れているのかについてお答えいたします。

本町では、令和6年度まで両中学校と太田小学校の合計3校に校内教育支援センターを設置しておりましたが、本年度は県のひょうご不登校対策プロジェクトとして不登校児童生徒支援員配置補助事業が拡充されたことを受け、斑鳩小学校にも校内教育支援センターを設置しております。この事業につきましては、県の基準以上の時間支援員を配置しており、町として不登校児童生徒支援の充実を図っているところでございます。

最後に、(4)この事業に対する評価と効果についてでございますが、令和6年度、年間30日以上欠席した長期欠席者のうち、校内教育支援センターに通所したことがある児童生徒は35名おり、令和5年度より増加しております。校内教育支援センターに通うことで、登校するきっかけがつかめ、教室復帰を果たした児童生徒もいます。不登校の人数が減少していることから、不登校対策として一定の効果があると考えております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 今、確認をしまして、太子町としてはそういったところの支援が充実、そしてそれが本年度県の補助を使うことによってさらに拡充しているということは、ある程度確認ができました。子供たちのためになると思いますので、そこについては力を入れて引き続きやっていただきたいなというふうに思います。

また、その事業以外で、今年度から県のほうで始めましたフリースクール等民間施設へ通う児童生徒への支援事業も今回から始まっているかと思いますが、太子町としましては、そこについては手を挙げていくのか、また活用していくのかというのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） フリースクールへ通う児童生徒への支援についてでございますが、本町につきましては、近年フリースクールに通っている児童生徒の実績は現在ございません。太子町教育支援センターや校内教育支援センターの人的、物的環境整備に力を入れていることの2点により、フリースクールに通う児童生徒の支援による予算は計上していない状況です。町内の施設を校外の施設として、学校に通いづらい児童生徒に十分活用していただくというふうに考えております。今後、また必要になったら、その都度対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 ほかの市町では結構そういったことも活用しながらやっているというところはあるというふうに聞いております。ただ、太子町の今の現状として、学校内にあるもの、また旧公民館のところにある、今やっている「みらいえ」を使うことによって、子供たちが救われているというか、そこを活用して、また学校に行けるようになってくればいいなというふうに思いますし、そこを活用することで今後未来が開ける、まさに「みらいえ」というところで未来が開け

るような場所になっていったのだなというふうには感じました。

今のお話でいきますと、最終的にまた必要があればということで答弁がありましたが、今後も特にそういった補助を選択肢として増やしていくのではなく、町の既存のものを使っていたり、そこを拡充していくことでサポートをしていく、そういった方法で考えているというふうに捉えていてもよろしいでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） はい、そのように捉えていただいて結構かと思います。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そうですね。そういった形で、太子町の不登校のお子さん、また生徒さんに対しての取り組みを引き続きしっかりやっていただきたいということ、また今実際にそういったことが活用されているということについては本当にいい取り組みですので、さらに何か補助的などころですとか、またそういった施設をさらによくしていくために、安心して子供たちが過ごせるような場にしていただきたいなというふうに思います。同じような質問になりますけれども、そこについては今後もそういった形で進めていくということで再度確認させていただきたいと思います。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 不登校の児童生徒が通う施設というのは、やはり使いやすい、愛情にあふれて、自分たちが安心して通える、そういう居場所でないといけないというふうに考えております。そのためにも、環境整備にも力を入れますし、人的、物的にもできることはひとつ考えながら、児童生徒を支援していきたいと考えております。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 引き続き、そういった形で進めていただきたいなというふうに思います。ちょっとその中で僕が感じていたのですけれども、感じていたというところであれなのですけれども、あ、大丈夫です。質問の中に入れようかと思ってたのですけれども、大丈夫です。大阪・関西万博に行ったのですけれどもという話があったので、一旦それは置いておきますね。

では続きまして、次の質問に移りたいと思います。学校給食用の米は確保できているのかに移りたいと思います。

食料品、燃料はじめ物価の高騰が続いている中、米不足と米価格の高騰が問題となっております。子供たちの成長を支える重要な給食において、価格の高騰などのため米が確保できず、パン食に切り替えたりする自治体も出てきていると聞いております。

そこで、太子町での地産地消を含めた現状を確認いたします。

(1)今年度の給食用のお米は確保できているのか。

(2)次年度以降の見通しと対策は。

(3)価格高騰の影響はについてを確認いたします。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 学校給食用の米の確保についてお答えいたします。

まず、(1)の今年度の米の確保につきましては、町内の生産者3者から米を購入しておりますが、町内の生産者のみでは年間の使用量である4万キロの米を確保することが不可能であるため、不足分については学校給食・食育支援センターより購入して、米飯を提供しております。

米の確保方法については、毎年4月から5月に町内の各生産者にその年の米の納品可能量を聞き取り、学校給食に使用する米の確保を依頼し、併せて不足分については学校給食・食育支援センターに新米の収穫時期以降の11月までの米の確保を申請しております。これにより、現時点で

令和7年11月使用分までの米については確保ができています状況でございます。

次に、(2)の次年度以降の見通しとその対策についてでございますが、前年度と同様に、既に4月に町内生産者から米の納品可能量の聞き取りを行い、米の確保について依頼をしております。不足分につきましては、7月下旬頃に学校給食・食育支援センターに必要量を申請し、令和7年12月から令和8年11月使用分の米について確保する予定です。

対策についてでございますが、米の収穫量は気温や降水量等気候の影響を大きく受けるため、町内生産者と連携を密にし、予定納品数を大きく下回る等の事態が発生した際でも、早急に兵庫県学校給食・食育支援センターへの追加申請を行えるよう体制を整えております。

次に、(3)価格高騰の影響についてでございますが、物価高騰が続く中、学校給食の質の維持のため、令和7年4月より学校給食費を改正いたしておりますが、この価格改定は精米の価格上昇分も加味した改定となっております。また、学校給食で使用する米につきましては、学校給食・食育支援センターが提示する価格で購入しており、米の単価につきましては半期に一度価格の見直しがございますが、市場価格より安価となっているため、今後大幅な価格上昇がない限りは、学校給食での米飯提供に大きな影響はないと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 4万キロというのは、基本的にもともとずっとだと思っておりますけれども、生産者さんからの購入で足らず分が出るということでしたが、そちらについては例年のこと、今年だけに限ってとか、米が足りないからではなくて、例年のことということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 例年、そのように、不足の分を県に依頼しているという形でございます。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 県の学校給食・食育支援センターのお米というのは、たしか前も何かの際に確認、聞いたと思うのですが、兵庫県産のものであるというふうな話があったかと思うのですが、それでよろしかったでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） 県から購入する米については、原則は太子町産の米でございますが、令和6年度については米不足の影響で、兵庫県産ですが、太子町産ではない米も混じっているという現状でございます。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 最近ずっと言われておりますが、備蓄米という言葉が多々出てきております。その備蓄米を、今太子町ではそういった形で確保ができていますということなのですが、お米が実際に——これからどうなっていくかは分かりませんが——足りないような状況、また価格がすごく高騰して、なかなか購入が難しいというような状況があった際に、国のほうで——私と一緒に活動していただいております池畑代議士のほうが給食用の備蓄米の制度設計を政府に対して質問等で伝えていただいております。その際に前大臣からは、学校給食法ですとか食料自給法という法的なところでなかなか難しい、ハードルがあるよというような話があったと聞いております。また、先日の替わられた小泉大臣に対しましても池畑代議士のほうで質問していただきましたが、太子町でもそうであるように、各市町が基本的には地産地消を推進してやっているというところで、備蓄米を当てるのはどうかというような答弁があったというふうにも確認しております。

す。地域や、少なくとも県内のお米で対応することを各自治体、太子町含めて、理解はできますが、よっぽどのがあったりですとか、緊急なことがある場合には、足りないようなことなどもある場合は助けが必要であるということも踏まえて、実際に影響を受ける可能性がある基礎自治体のほうからスクラムを組んで要望書などを国のほうにも提出してみてもどうかというふうに考えたのですけれども、そのあたりについては何かありますでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育長。

○教育長（糸井香代子） この備蓄米につきましては、今おっしゃいますように、現在の状況の中で備蓄米は給食の米として申請はできるのですが、一定の条件もございまして、その条件に今は太子町は合うという状況ではありませんので、備蓄米の申請ができておりません。しかしながら、やはり今後米が本当に足りるのかということは非常に不安を感じております。そんな中で、交付条件が緩和されて——米の確保が困難である、そんな中で条件が緩和されるというような状況がございましたら、学校給食の安定的な運営については有益であるというふうに考えますので、また対応というか検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういったことで、いろいろ研究というか検討もされているということが分かりました。ただ、やはり基本的には地産地消で、地域のお米を地域の子供たちに食べてもらうということを前提とした上で、緊急事態の場合にはそういったこともしっかりと考えていただきたいということだけはお伝えさせていただきたいと思います。

それと併せてなのですが、地産地消をやっていくためには、もちろん今国のほうでいろいろやっていますが、やはり太子町でも新しい農家さんですとか農業政策をしっかりと進めていく必要があるかなというふうにも思っておりますが、そのあたりについて何かありましたら、町長のほうからでも、教育長からでも結構ですが、米の確保についてお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 町長。

○町長（沖汐守彦） 太子町は農業、商業、工業、そういうバランスの取れたまちづくりというのが基本にあります。特に農業につきましては、今、後継者不足、あるいは荒れた土地の管理も非常に不十分だという中で、総合的に対応しておりますけれども、基本は地域で圃場整備ということで、大きな区画にして、たくさんの米を効率よく取れるということで、地域の要望があれば、そういう要望に沿って今圃場整備の取り組みも進めております。いずれにしましても、やはり農業というのはその地域の根幹をなすものだろうと思っておりますので、そういう全体的、総合的な対応ということで考えていきたいと思っております。

また一方で、若手農業ということもありまして、現在太子町で5人ほど若手の農業家がおられますので、先日も私も一緒に話もさせていただき、全体で協力できるところは協力しながら、支援できるところはしながら現在進めております。いずれにしましても、全体的にバランスの取れた対応はしていきたいと考えております。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 以前の一般質問の中でも、僕のほうもバランスの取れたまちづくりということでお伝えさせていただきました。やはり農業も含めて、商業、また線路南では今後開発等も進んでいくかと思いますが、そういった中でのバランスの取れたまちづくりも推進していただきたいというふうに思ひまして、こちらの質問を終了したいと思ひます。

3つ目の質問に移ります。

○議長（首藤佳隆） 間もなく正午が来ますが、会議を続行します。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 3つ目の質問といたしまして、水道料金の値上げについてです。

令和7年7月から水道料金の値上げを行うことは議会で可決し、現在は周知期間としているかと思えます。水道管の管路の更新などに必要であることは十分承知しておりますが、12月のときとは違い、近年の物価高騰、またトランプ関税の影響による景気の停滞や企業の業績の下振れ、私の知り合いの勤めてらっしゃる会社でもラインが止まっているなど聞いております。また、GDPの低下など連日報道されている中で、実際に生活に困られていらっしゃる方ですとか、国も低所得者対策を打ち出したりとかいろいろしております。そんな中でですが、制度的にも難しいことは承知しておりますが、緊急事態と捉え、一旦施行を停止し、命に関わる暑さが予測され、また水道を使う機会が増えるこの7月から9月を避けて、せめて10月頃まで数カ月待つことはできないのかという質問をさせていただきます。

○議長（首藤佳隆） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 水道料金の値上げについてという御質問でございますが、近年の物価高騰や国際的な経済情勢、特にトランプ氏の関税問題など、地域経済に大きな影響を及ぼしていることは十分承知してございます。しかしながら、水道事業は公共サービスとしての重要性を持ち、安定した水道水の供給を維持するためには適切な料金設定が不可欠であると考えてございます。

本町の水道料金は、平成20年1月の改定以来、17年間据え置いてきたこともあり、物価上昇等による費用負担が増加する一方で、人口減少や節水器具の普及などによる給水量の減少が続いており、資金の確保が喫緊の課題となっております。

また、上下水道管路につきましては、40年を経過する老朽管が全体の約10%を占めており、老朽管の更新は、地域の上下水道インフラを維持し、町民の安全で快適な生活を支えるためにも非常に重要な課題でございます。

水道料金の改定は、安全で良質な水を供給し、災害や地震に強い水道であり続けるため、また将来世代に過度の負担を残さないために、予定どおり料金改定が必要であると考えておりますが、今年度5月27日付で内閣府地方創生推進室より、令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対策重点支援地方臨時交付金の奨励メニュー分として、各市町村担当課宛てに通知が来てございます。その交付金を有効に活用してまいりたいというふうに考えております。今後につきましては、水道料金に対して交付金を活用できるかどうかというところで検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 ありがとうございます。ありがとうございますじゃないのですけれども、今部長からの答弁があった、やらなければならないことであるというのは、それはもう僕も十分承知しております。しかしながら、同じことになってしまいますが、命に関わる暑さが来るこのタイミングで水道を使う機会が——当然お子さんもおられれば、着替えをする機会、洗濯をする機会も増えて、水道を使う回数が増える、また夏場で水を使うことが絶対増えてくると思うのですけれども、その時期だけでも避けることができないのか。制度的に難しいところもあるかもしれませんが、ただ、その内容としては、やらなければならないことであるのは十分承知はしていますし、それを基に可決をされたことだと思いますし、僕も賛成をいたしました。この時期だけでも避けることはできないのかと、同じ質問になりますけれども、再度そこだけもう一度お願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 今、経済建設部長が最後にちょっと触れたのですけれども、5月の末に国のほうで予備費を使用するということで、物価高騰対策の交付金が当町にも交付されることが決まっております。その交付金を——今までも物価高騰対策交付金、6年度、5年度あったのですけれども——いろいろな用途に使用してまいりました。直近では、学校給食費支援でありますとか、事業者に対してのエネルギー支援というようなことで使用をさせていただこうということで、予算のほうでも議会で議決をしていただいたところなのですけれども。このたびの物価高騰対策、この7月の上水道の料金値上げということに対しても何とか考えが、使用ができないかというようなことも——今現在、もうそれこそほやほやなので、先月の末の話なので、庁内で検討させていただいてるところでございまして、もし上水道のほうに使用するということになりますと、どういう補填、補填といいましょうか、料金の補充、充填というのが、補充というのが可能かというようなこと、根本的に制度設計から始める必要がございますので、現在本当に検討の最中でございます。もし、今言われるように料金の値上げを先延ばしにするということになりましたら、そういうようなことをするとしましても、条例のほうの改正とかというようなことが必要になりましょうし、あるいは交付金を充当するということになりましたら、予算というのが必要になってきますので、いずれにしましても、どのような形になるかということは議会のほうでお示しをするということになるかと思います。現在、検討させていただいてる真っ最中でございます。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 そういった形で今答弁がありましたので、そこはじゃあ一旦、どのような形になるかというのは今後見ながら、またいろいろなことにそういった予算を使わなければならないかと思っておりますので、いろいろ考えて検討していただきたいというふうには思いますが、それも含めて、なかなか、今の米の値段もそうですけれども、やはりかなり物価上昇がしておりますし、生活する中でも大変な状況下にあるということを御理解はいただいているかと思っておりますので、そういったところを合わせて考えながら、今後いろいろと施策を検討していただきたいというふうには思いながら一般質問を終了させていただきます。

○議長（首藤佳隆） 以上で中薮清志議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 午後0時03分）

（再開 午後1時05分）

○議長（首藤佳隆） 再開します。

次、桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 議席番号4番桑名幸夫です。通告書に従い一般質問を行います。

1番、未曾有の人口減少の現状と少子化対策について。

前回、2020年（令和2年）の国勢調査における15歳未満人口の比率は、太子町が14.5%、兵庫県が12.2%、全国では11.9%となっており、当時太子町の15歳未満人口比率は兵庫県で一番高く、統計上は県下で一番若いまちでありました。しかしながら、2025年（令和7年）4月末の年齢別人口において、太子町の18歳の人口は381人、0歳の人口は199人であり、18歳と0歳の人口を比較すると、0歳の人口は18歳の人口に対して約半数近いという驚くべき数値となっております。兵庫県下で一番若いまちと言われた太子町でさえこのような状況であることから、他市町村の人口減少はさらに厳しい状況ではないかと推察されます。そのため、各自治体では給食費の助



成、育児休業による保育園の利用制限緩和——これは退園制度ですね、保育士確保のための自治体独自財源による補助金や手当支給などの子育て支援や婚活支援など、あの手この手の少子化対策に取り組んでいます。

そこで、太子町の少子化対策についての取り組みの現状と今後の対策について以下に聞きたいと思います。

(1)人口の動向について、太子町、兵庫県や全国の状況をどのように分析し、将来予測しているか。

(2)給食費を完全無償化した自治体もあると聞きますが、給食費助成についてどのように考えるか。

(3)保護者の育児休業取得中における子供の保育園の利用制限を撤廃した自治体もあると聞きますが、学童保育も含め、どのように考えるか。

(4)保育士確保のため、独自財源による補助金や手当支給を行っている自治体もあると聞きますが、独自財源による補助金や手当支給による保育士の処遇改善についてどのように考えるか。

(5)婚活支援としての出会い支援センターの設置、出会いイベントの開催、ひょうご出会いサポートセンターへの登録料補助等を行っている自治体もあると聞きますが、婚活支援についてどのように考えるか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 私のほうから、まず(1)人口の動向について、太子町、兵庫県や全国の状況をどのように分析、将来予測しているかということについてお答えしたいと思います。

国勢調査によります日本の人口は、国勢調査が開始された1920年以来、増加が続いておりましたが、2010年——平成22年になりますけれども、これをピークとしまして、その後減少に転じております。また、世代別人口を見ますと、2010年以降、0歳から14歳で構成されます年少人口、それから15歳から64歳で構成されます生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上で構成されます老年人口は増加し、少子高齢化が進んでいる結果となっております。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所が2023年（令和5年）12月に公表いたしました推計人口によりますと、2050年（令和32年）の日本の人口は、直近に実施されました2020年（令和2年）の国勢調査と比較した場合、全国的には17.1%の減少、兵庫県では20.3%の減少、太子町では19.9%の減少との結果となっております。

また、当町におきましては、2013年（平成25年）をピークに、国、県と同様に人口の減少が進行しております。2050年の人口は2万7,000人を下回ると推計されております。そのことによりまして、地域経済の規模縮小や地域活力の低下などの影響が懸念、予想されますので、当町といたしましては、町の各種施策を着実に実行していくということで、これから進んでいく人口減少を抑制することとしております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 私のほうからは、(2)から(4)につきましてお答えさせていただきます。

まず、(2)給食費を完全無償化した自治体もあると聞きますが、給食費助成についてどのように考えるかでございますが、保護者の経済的負担軽減や子育て支援、また少子化対策としまして、全国的に学校給食費の無償化を実施する自治体が増えてきております。中・西播磨地区管内の市町におきましても、たつの市では令和7年度より小中学生完全無償化を実施しており、ほかにも中学生のみ無償化、第3子以降無償化、給食費の一部免除を実施している市町が多くございます。

本町におきましても、保護者の経済的負担軽減や子育て支援の重要性は重く受け止めており、令和5年度より、ふるさと納税や地方創生臨時交付金を活用しまして、給食費の一部助成を実施しております。ただ、完全無償化には安定的な財源の確保が必要不可欠であり、子育て支援施策以外の施策とのバランスや町の財政状況を踏まえた慎重な検討が必要であると考えます。

また、文部科学省は2024年12月27日に「給食無償化」に関する課題の整理を公表し、児童生徒間の公平性や国と地方の役割分担、政策効果、法制面等の課題について整理をする一方で、2026年度から小学校の給食費が無償化されることが自民党、公明党、日本維新の会で合意されました。給食費無償化につきましては、まず小学校から開始され、中学校についてもできる限り速やかに無償化を進める方針が示されていますが、現時点では詳細な制度設計などは明らかになっていない状況でございます。

本町では既に学校給食費の一部免除を実施しており、今後、国の動向や他自治体の取り組み状況を注視しつつ、町の財政状況を踏まえ、学校給食費助成の在り方について研究してまいります。

次に、(3)保護者が育児休業取得中における子供の保育園の利用制限を撤廃した自治体もあると聞かれますが、学童保育園を含め、どのように考えるかでございますが、保育の必要性の認定に当たりましては、国が基準を設定しておりまして、本町ではその基準にのっとって判断しております。

保育所、認定こども園におきましては、原則育児休業中は保育の事由に当たりませんが、国からの通達では、次年度に小学校への就学を控えている場合——これは5歳児に当たる児童でございますが、その子供や当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないと料料される場合は継続入所の取扱いとして差し支えないとされています。

これらを踏まえまして、本町では、5歳児及び上の子が5歳児未満であっても、生まれた子が1歳になる年度の年度末までは引き続き、上の子が施設を利用することができるとしております。これは、姫路市やたつの市など近隣の市町におきましても同様でございます。

なお、現在でも、認定こども園であれば、3歳以上児につきましては、育児休業中は保育園部分から幼稚園部分に利用区分を切り替えることで、引き続き同じ施設を利用いただいている状態でございます。

また、学童保育園につきましては、国の定める放課後児童健全育成事業実施要綱を基に、太子町放課後児童健全育成事業実施条例を定め、国県補助事業として実施しております。事業の対象となる児童は、太子町立小学校に就学している児童で、保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童、留守家庭児童でございます。保護者が労働等の定義につきましては、保護者の疾病や介護、看護、障害などが含まれますが、保護者が育児休業中である場合には、昼間保護者等が家庭にいない児童に該当しないため、原則利用することができません。ただし、保育園、学童保育園ともに、育児休業中であっても、保護者の健康状態や家庭環境等により保育の必要性を認めた場合には御利用いただくことが可能でございます。

なお、ホームページ等でもお知らせしておりますが、保護者の疾病や介護、看護、冠婚葬祭などで児童の保育ができなくなった場合には、町内の保育園所におきまして一時預かりの制度もありますので、ぜひ御利用いただきたいと思いますと考えております。

また、令和8年度からは、3歳未満児につきましては、誰でも通園制度が発足いたします。これは、疾病や冠婚葬祭などの理由がなくても、保護者の気分転換等のレスパイトにも御利用いただける制度として、制度の周知に努め、保護者の育児への負担感を軽減し、子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。

続きまして、(4)保育士確保のための独自財源による補助金や手当支給による保育士の処遇改善についてどのように考えるかでございますが、保育士確保のための町独自の処遇改善策につきましては、これまでも太子町保育協会や太子町子ども・子育て会議などから要望書や提言をいただいております。本町におきましても保育士確保が困難な実態が現にあることから、独自施策を導入できないかと考え、近隣市町が既に実施している施策につきまして、その効果を調査いたしました。保育士がその施策により何人定着したか、また何人新規採用に至ったかなどの明確な実績が不明であったため、事業の実施には至っておりません。

保育士確保策としましては、町内の保育所や認定こども園、幼稚園、学童保育園に就労中、または就労予定の保育士や保育教諭、幼稚園教諭、放課後児童支援員のお子さんにつきましては、優先的に町内の保育所等に入園できる基準を設け、働きやすい環境を整備しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） (5)の婚活支援についてどのように考えるかでございます。

少子化の1つの要因となります晩婚化・未婚化は全国的に進行しておりまして、兵庫県においても増加傾向で、議員御指摘のとおり、当町にとっても少子化対策は大変重要な課題であろうというふうには認識しております。

まず、当町の現状でございますけれども、結婚を希望する独身男女に新たな出会いの機会や情報を提供し、結婚を支援する当町における支援センターの設置につきましては、西播磨地区の多くの市町同様、設置には至っておりません。

また、出会いイベントの開催におきましても、町では平成30年度、令和元年度の2回にわたって、独身者に出会いの場を提供する恋活カフェを共催事業といたしまして計画いたしました。が、やはり募集してもなかなか人が集まらないなど、事業効果の観点から開催を見送っている状況となっております。

また、兵庫県が行っておりますひょうご出会いサポートセンターへの登録料補助につきましても、現段階においては事業効果が明らかではないため、実施を見送っておる状況でございます。

今後の当町の婚活支援に対する考え方といたしましては、基本的には婚活イベントなどの出会いの部分につきましては民間事業者などの力をお借りすることといたしまして、その一方で、まずは少子化対策、人口減少対策につながる部分につきましては、行政でなければできないような幅広い取り組みをしていくこととしております。ただし、今年7月には、役場地域交流館におきまして、本町と県が連携したひょうご出会いサポートセンター出張登録会を開催することも計画しておりますし、今後の婚活支援事業にも、基本的な考え方は軸としながらも、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 (1)から(5)まで回答をいただいたのですが、人口の動向ということで、第3期太子町子ども・子育て支援事業計画ということで、これを熟読させていただきました。この中には、7ページに人口推計としてコーホート変化率法による人口推計値が記載されていますが、これはコーホートというのは同時出生集団の一定期間における人口の変化率が将来にわたって維持されるものとして仮定して将来人口を推計したものです。が、計画というものである以上、ここまで改善したいというやはり目標値を設定して、この変化率が一定のところを——この計画に基づいてここまで上げたいという思いが込められた数字を記載すべきだと私は感じたのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） この計画の人口推計につきましては、総合計画とかそういったものと違いまして、あくまで人口の見込み、それから子供の数の出生数とか子ども・子育てに関する見込みですので、こちらのほうにつきましては、総合計画のような将来的な希望といいますか、そういったものは織り込んでいない現状でございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 また、同じ第3期太子町子ども・子育て支援事業計画23ページに⑬として、本町の子育て環境や支援には若い世代や子育て世代の転入を増やすための施策は充実しているという項目のアンケートに対して、「そうは思わない」、「あまりそうは思わない」という回答合わせて38.9%という高い数値が出ております。私は、それに基づいてこの(2)、(3)、(4)の質問を考えたわけですが、国を挙げて昨年10月から児童手当が拡充されたり、今年度から3人目の子供の大学授業料免除とか、また国会では最近、2026年からの出産費無償化とか給食費の無償化等についていろいろ検討されているようです。

それで、あと気になった項目として、まちづくりの集いで頂いた資料、この中で人口推計、先ほども人口推計の数字が出ておりましたが、ちょっとこれもデータが古いで、その後かなり変動があるものと思われますが、令和6年度まちづくりの集いの資料で、まちの状況⑥、町内出生数と小学校入学者数の推移というグラフ、数値が出ております。これを見ますと、平成28年生まれ、小学校入学は令和5年です。この年に、出生数よりも入学者数のほうが一気に前年のマイナス7からプラス26に転じております。翌29年度、29年生まれで、令和6年の小学校入学に至っては35人も、出生時よりも入学者数が増えております。これは非常に好ましいことなのですが、まちづくりの集いのときにこの説明はあったのかもしれませんが、私がそれを聞き落としてるだけかもしれませんが、これはどのような理由でこれだけ増えたのかという分析は当局でされておりますでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） まちづくりの集いの際に、事務局といいたし、町のほうからの説明の中で、小学校入学時までには他市町から転入されて、いわゆる子育て世代が転入されて、あるいは住宅を建てられた、あるいはアパートに住まわれる方もおられますけれども、転入されたことによって入学者数が増えてると、太子町は子育てしやすいまちなのだというようなことを感じられて転入されたということがこれで見てとれるという、そういう説明をさせていただいたというふうに記憶をしております。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 ということは、太子町の町外から見ると、兵庫県では明石が有名ですがけれども、太子町は子育てしやすいまちというふうに思われてるということだと思うのですが。そうすれば、先ほど申しました「そうは思わない」、「あまりそうは思わない」という回答が38.9%という高い数値になってるのはちょっと矛盾するのではないかと思います。その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 副町長。

○副町長（榮藤雅雄） 施策としての子育て施策が充実してるかということと、また環境としての子育てがしやすい環境かというのはちょっと視点が違うというふうに思っております。子育てしやすい施策というのは、これは町なり、あるいは県なり行政のほうが考えることなのですが、環境という面からして子育てしやすい環境である。環境というのは、利便性であったりと

か、あるいは商業施設等々の施設の関係でありますとか、そんなことかと思えますけれども、そういった視点から入学者、入学するまでの転入者が増えているというような考え方ができるのではないかというふうに考えます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 それぞれ物の見方を、どこに観点を置くかによってそれぞれ違ってくると思います。このアンケートも、その前後がどういう脈絡やったのかが分からないので、必ずしもこのアンケートの38.9%が的を射てるかどうかはちょっと分からないのですが。いずれにしても、このとんでもない人口減少、これを食い止めるためには、まずもう精密な現状分析をした上で、今後どうするか、何ができるかということをやっぱり太子町全体として洗い出していく必要があると思うのですが。私、今回のこの一般質問を考えるに当たって、SWOT分析という手法に基づいて現状分析して、これからどんなことをしていっていいか。もちろん、していっていいことはもうたくさんあるのですが、予算のこととか、いろんなことがありますので、全部するのは不可能です。その中から、これぐらいやったら何とかならへんかというのを今回一般質問してるわけですが、SWOT分析という分析手法は御存じでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） SWOT分析につきましては、正直なところ、私も最近知るところでございました。調べましたら、SWOT分析といいますのは、組織の内部要因、それから外部要因の強み弱みなど4要素で分析することによりまして、マーケティング戦略や企業戦略を策定する際の1つの考え方とございまして、主に民間企業の企業戦略の見直しにおいて活用される分析方法の1つだと承知しております。確かに、調べますと、SWOT分析によりまして、地域の強みとか弱みとか、そういったところを自治体の中で分析しているところもございました。自治体によりまして分析方法は様々だと思いますけれども、分析方法の1つであるというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 ちなみに、太子町の強み弱みというたら何だと思われますか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） これについては、もうたくさんございますけれども、アンケート結果によりまして、いろんなビッグデータ等を使用した分析等いろいろありますけれども、主には強みとしましては、先ほどから出ております若いまちというのが大きなものではないかなと思っております。それから、弱みとしましては、稼ぐ力が弱いといえますか、本町の産業だけでは住民、企業が稼ぐ所得全体を提供できていないというふうな結果も出ておりますので、そういったところが強み弱みというところの1つになるかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 この強み弱みというのはもろ刃の剣でして、今回答がありました若いまちということですが、他市町ではもっともっと若年齢の人口は比率が低く、もう必死で、あの手この手でやっているとが多いようです。その点、太子町は、言うたら兵庫県下で一番若いまちということで、婚活とか少子化対策はちょっと本気度が——例えば具体的に出すと、宍粟とか佐用と比べると本気度が低いのではないかということで、ややもすると、強みと思ってるところが弱みになるおそれを秘めてます。ですから、そういうことを十分認識した上でSWOT分析を行い——SWOT分析というのは仮ですけども、そういった将来予測を行って、それに基づいた施

策を考えていく必要があるのではないかと思います。

そういった視点で、次、(2)から(5)までちょっと申し上げたいと思います。

給食費の完全無償化ということで、先ほど予算のこともあるとか、他市町の動向ということもあるということで、完全無償化は難しいと。当然、私もそれは難しいと思います。ただ、試算して、どのぐらいになるのか。今現在、令和7年度予算では給食費高騰分の軽減事業として約3,690万円の予算が計上されてます。完全実施した場合にはどのぐらいになるか。この高騰分と比べてどのぐらい負担が増えるのか。そういう試算はされてるのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 令和7年度予算におきまして、小学校、中学校の生徒分を完全無償化した場合の町の負担につきましては約1億5,457万円と試算しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 一応試算はされてるということで、今の数字を聞きますと、やはり無償化はちょっと難しいなということは私も理解できました。

ただ、この令和7年度予算で3,690万円の計上なのですけれども、これ予算委員会のときも気になったのですが、これは例えば令和5年あるいは令和6年に比べて上がった分の補助するという考え方なのでしょうか。だから、基準年をどこに置いて上がった分を考えるというのは、その基準年とか基準数値は決まってるのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、令和5年度につきましては、物価上昇分といたしまして、保護者の負担軽減のために500円、米飯の分としまして500円の負担軽減策を取っております。令和7年度につきましては、給食費の物価上昇を見込みまして値上げということをさせていただいておりますので、お一人当たり約700円の増加をしております。合わせまして1人当たり約1,200円、約といいますか、1,200円の負担軽減をしております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 その500円、700円というのは私も存じておりますが、その500円、700円を出す場合に、どっかの年度を基準にして、このぐらいやったらできるという基準なんかは何か検討されたのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 町長。

○町長（沖汐守彦） 給食費につきましては、私の公約でもありまして、給食費の無償化を目指す。取りあえず学校の主食費相当分を負担するというので、初年度に主食費としてパン、それから米飯のお米を原価であったり、お米を炊く委託料であったり、その主食費相当分が1人500円ということであります。今、次長も申し上げましたけれども、それ以降につきましては、物価が高騰し、本年度、7年度につきましては給食費を改定しております。もう、もたないということで、給食費は本来1食1カ月何ぼやったら給食費に相当するのだということで、きちんと計算をし直した結果、700円程度の給食費上昇を保護者に負担をお願いせざるを得んということで、1食、月700円程度上がると。その分について教育委員会とも調整をさせていただいて、無償化は難しいけれども、最低、高騰した分については町のほうで責任を持たせていただくということで、現在の単価になっております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 了解しましたけれども。度々これを出しますが、この第3期太子町子ども・子育て支援事業計画、29ページにアンケート調査結果が出ておりますが、ここの自由意見として、給食費の無償化を望む意見も掲載されておりますが、当局はそのことを認識されておりますでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） はい、アンケートにつきましては目を通しておりますので、当然把握しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 それを聞いて安心いたしました。完全無償化、恐らく難しいと思います。近い将来、1年、2年、3年かかるか分かりませんが、国のほうの施策で全国一律無償化になるであろうということを期待しつつ、次の(3)のことでもう少し質問させていただきます。

(3)につきましては、保護者の育児休業中における子供の保育園の利用制限——実際にはこれ退園制度ですね——これを撤廃した自治体があると聞いたのですが、先ほどの説明で、文部科学省の方針に基づいてということでしたかね。国の指針に基づいて利用制限、条件に当てはまらない場合、育児休業に制限を加えるということだったのですが、私も近隣の市町を比較しました。先ほどの回答のとおり、満1歳になる年度末までは利用可能と、それを過ぎると制限がかかるというふうなところが大半でしたが、赤穂市では今年度からこの制限を撤廃したと聞いております。また、この育児退園制度につきましては、これはこども家庭庁の子ども・子育て支援制度を調べますと、地域の実情に応じ、運用は各自治体に任せているため、育児退園をさせるかどうかは自治体の子育て支援策の裁量になっておりますということなのですが、この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 先ほども申し上げましたとおり、確かに、1歳になる年度末まではお預かり、継続利用は可能ですけれども、退園をしていただく場合というのもゼロではございません。ただし、3歳以上の子供につきましては幼稚園を利用していただくという手段もございますので、幼稚園では保護者の方が働いていらっしゃるなくても当然利用が可能ですので、そういったことで利用できる施設を御案内するようなことはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 国の指針とかいろいろあって、なかなか実現は難しいと思うのですが、たしか、この間、自治会の回覧で、学校の先生の働き方改革ということで回覧が回ってりましたが、できるだけ事務の量を減らすとかといったことが求められております。もし、この制度の撤廃が可能なのであれば、それに係る届出事務とかといったことはしなくて済むようになるので、当然これは働き方改革にもつながると思いますので、ぜひ前向きにまた検討していただきたいということをお願いしまして、次の各項目に移りたいと思います。

(4)の保育士確保のため独自財源による補助金や手当支給を行ってる自治体のことなのですが、いろいろ調査をしたら、これで効果があるかどうかが明確に確認できないという回答でしたが、これを実施した場合の試算とかはされてるのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 公立の保育所につきましては、何年未満の職員ですとか、何年以上の職員ですとかといったことは把握しておりますが、私立の保育園、それから企業主導型保育園等

ございますので、そのあたりの皆さんの採用ですとか経験年数なんかというのが把握できておりませんので、試算には至っておりません。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 できれば試算だけでもして、予算的に、ああ、これぐらいやったら、無理したら何とかなるかなというレベルであれば、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

先ほど来、何遍も話に出すのですが、この子ども・子育て支援事業計画、これ私は穴が開くほど見ましたが、ここの70ページに、太子町子ども・子育て会議の会長名で答申が町長宛てに出されております。その中に、令和7年2月12日付のこの答申、4番として、「子育て支援に関わる人材確保に向け、処遇改善を含めた町独自の施策について検討していただきたい」という意見が付されておりますが、この答申についていかに考えておられますか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 先ほどもお答えいたしました、町内におきましても保育士の不足というのは大変喫緊の課題ということで把握しておりますので、他市町の施策ですとか、実効性があるかどうか、それから先ほどいただきました試算をということでしたので、そういったことも全て含めまして、今後研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 こういった形で——明確な答申ということで——明確にされておりますので、ぜひこれについても前向きに検討していただきたいと思います。

最後、(5)の確認に移ります。

婚活支援とか出会い支援センター、あるいは出会いイベントの開催、ひょうご出会いサポートセンターの登録補助等、これについてですが、これについても、先ほどの回答では、効果があまり見込めないとかということで回答がなされました。ただ、7月に何か出張登録会というのはされるということで、これは非常に前向きな活動だと思われまふ。ただ、冒頭の現状分析で申し上げましたように、太子町は兵庫県下でも一番若いまちということで、この婚活支援、子育て支援に対する温度がやっぱり若干ほかのところと比べると低い、本気度が低いように私は感じてなりません。ほかの市町村がどういう状況かというのを調べてまいりました。

まず、県の取り組みですね。県は兵庫県県民生活部男女青少年課男女共同参画班というところが、結婚を希望する男女の出会いの機会を増やし、成婚につなげるため、ひょうご出会いサポートセンターを運営し、結婚を希望する独身男女に新たな出会いの機会や情報を提供する婚活、結婚支援を行っており、お見合い会員——これははばタン会員というそうです、それとイベント会員——あいサポ会員というそうですが、この2つのサービスを実施して、それぞれ希望に応じて、それぞれの出会いのサポートをされております。

また、他市町村の取り組みについて調べましたら、こういう出会いのセンター設置、これは地元では宍粟市を含め6市町村が既にセンターを設置されております。出会いイベントの開催につきましては、これも宍粟市を含め14市町村がこういった出会いイベントを開催されております。

ひょうご出会いサポートセンターの登録料補助、これは年間5,000円必要ですが、これについても宍粟市を含め、隣の姫路市も含まれておりますが、加古川市とか赤穂市も含まれておりますが、6市町村がもう既にこういった出会いサポートセンター登録料の補助を行っております。

ちなみに、ちょっとデータは古いのですが、令和5年の県のひょうご出会いサポートセンターの登録会員数は3,159名あります。その中で、成婚に至ったカップルは73組、累計では2,128組が



成婚に至ったというふうに出ております。

それと、市町村の取り組みに対しての兵庫県の支援ということで、兵庫県では令和5年度から結婚支援コンシェルジュを配置して、県内市町村の取り組みへの相談、助言や優良事例の展開、県市町間の連携強化などに取り組んでいると。こども家庭庁では、地域少子化対策重点推進交付金により、地方公共団体が行う結婚に対する取り組み等を支援されていると出ておりますが、当局はこのようなことについて研究、ほいで太子町でどこまでできるかということを実際に研究されているのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 先ほどいろんなデータを示していただきました。こちらのほうとしましても、そういうふうなデータというのは持ち合わせておりまして、やってるとこ、やってないところがあるのですけれども、例によく出される宍粟市であるとか佐用町であるとかというところは特に力を入れていらっしゃるというのは承知しております。担当レベルにおきまして、これはもう太子町だけ頑張ってもどうこうということではありませんので、担当レベルで、例えば西播磨であるとか、そういうふうなところと情報共有というのはよくしておると聞いております。

そのような中で、今本気度がというようなお話ありましたけれども、我々としまして、もちろん婚活イベントであるとか出会いの場、そういったイベントをやっていくことについて、決して否定するものでも何もなく、できることであれば進めていってもというようなことは考えてはおりますけれども、実際問題としまして、やはり集まる人数が少ないのですというようなことも聞いております。それで、あと実際に太子町の場合も平成28年度、29年度につきまして、これは商工会の女性部が主催しておりますけれども、恋活カフェというのをやっております。30年度、令和元年度、令和元年度につきましては、新型コロナで結局は実施はなされなかったわけですが、30年度につきましては、町とNPO法人のさわやかなの部屋との共催という形になりますけれども、やっております。そのときにおきまして、やはり人数は20名、参加者20名でございまして、うち町内9名、男8、女1というような内訳になっておりますけれども、非常に参加者が思ったよりも少ないというような状況がございまして、令和2年、3年については開催なしと、4年度については観光協会が主催でやっておるというようなことで、細々といたしますか、町ではありませんけれども、やっておるのはやっておるわけでございます。

実際に、これについては、先ほどの答弁のほうでもお話しさせていただいたとおり、婚活イベントについては、これをやろうとしますと事業効果が薄いというふうにやはり感じておりますので、民間の事業者の方がやっておられますので、そちらのほうに力をお借りしつつ、町としましては、出会いの部分ではないところでこういった支援をしてまいりたい、少子化対策であるとか、人口減少対策であるとかといったところで、行政にしかできないことをやっていきたい、そういうところに人的リソースを費やしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名議員に申し上げます。質問は簡潔明瞭にお願いします。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 それでは最後に、今まで(1)から(5)までを踏まえて、バタフライ効果ということのをちょっと申し上げたいのですが、バタフライ効果という言葉は御存じでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 申し訳ありません。存じ上げません。

○議長（首藤佳隆） 桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 チョウチョがあるところへ飛んだら、それが時間の経過、それと距離の経過に

伴って大きなうねりを引き起こすということで、婚活支援とか子育て支援、人口減少を食い止める方策も可能と思われるもの——もちろん予算があるので、予算内で何とかこれぐらいやったらできることを、先ほど答弁があった、やることはやっていますという低い温度ではなしに、これやったらどうやろうという強い思いを持ちながら、いろんなできることをやっていく。それが相乗効果を起こして、だんだんだんだん大きなうねりになって、ある時点で人口減少が止まるかもしれない。このまま進むかもしれません。しかし、可能性があることをやらなければ、可能性はゼロなのです。そのことを踏まえて、やっぱりもう少し本気度を上げて、これに取り組んでいただきたいと思います。といいますのも、今のお話でいくと、数十年後には人口は半分になります。そのときに自治体が維持できるかどうか。もう自治体の存続の危機がかかっている問題なので、死活問題がかかっている問題なのです。その辺をしっかりと認識して、やはり議会、当局、それと町民が一体となって、これからいろんなことを考えて、この未曾有の人口減少を食い止めて、少子化対策についての夢を持って、夢の実現に向けて取り組むまちづくりをお願いしまして、私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（首藤佳隆） 以上で桑名幸夫議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

~~~~~

日程第2 請願第5号 国に対し現行の「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の速やかな改正を求める意見書の提出を求める請願

○議長（首藤佳隆） 日程第2、請願第5号国に対し現行の「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の速やかな改正を求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

ただいま上程中の請願第5号は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付いたしました請願付託表のとおり総務経済建設常任委員会に審査を付託します。

~~~~~

**日程第3 請願第6号 子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について**

○議長（首藤佳隆） 日程第3、請願第6号子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを議題とします。

ただいま上程中の請願第6号は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付いたしました請願付託表のとおり福祉文教常任委員会に審査を付託します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は6月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後1時57分）